

平成28年度 第2回岡山県日本型直接支払等推進委員会 次第

日時：平成28年11月17日（木）10:30～12:00

場所：サンビーチ岡山 3階 マスカットホール

1 開 会

2 あいさつ

3 協議等事項

○多面的機能支払交付金の中間評価について

4 閉 会

傍 聴 要 領

岡山県日本型直接支払等推進委員会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻10分前までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

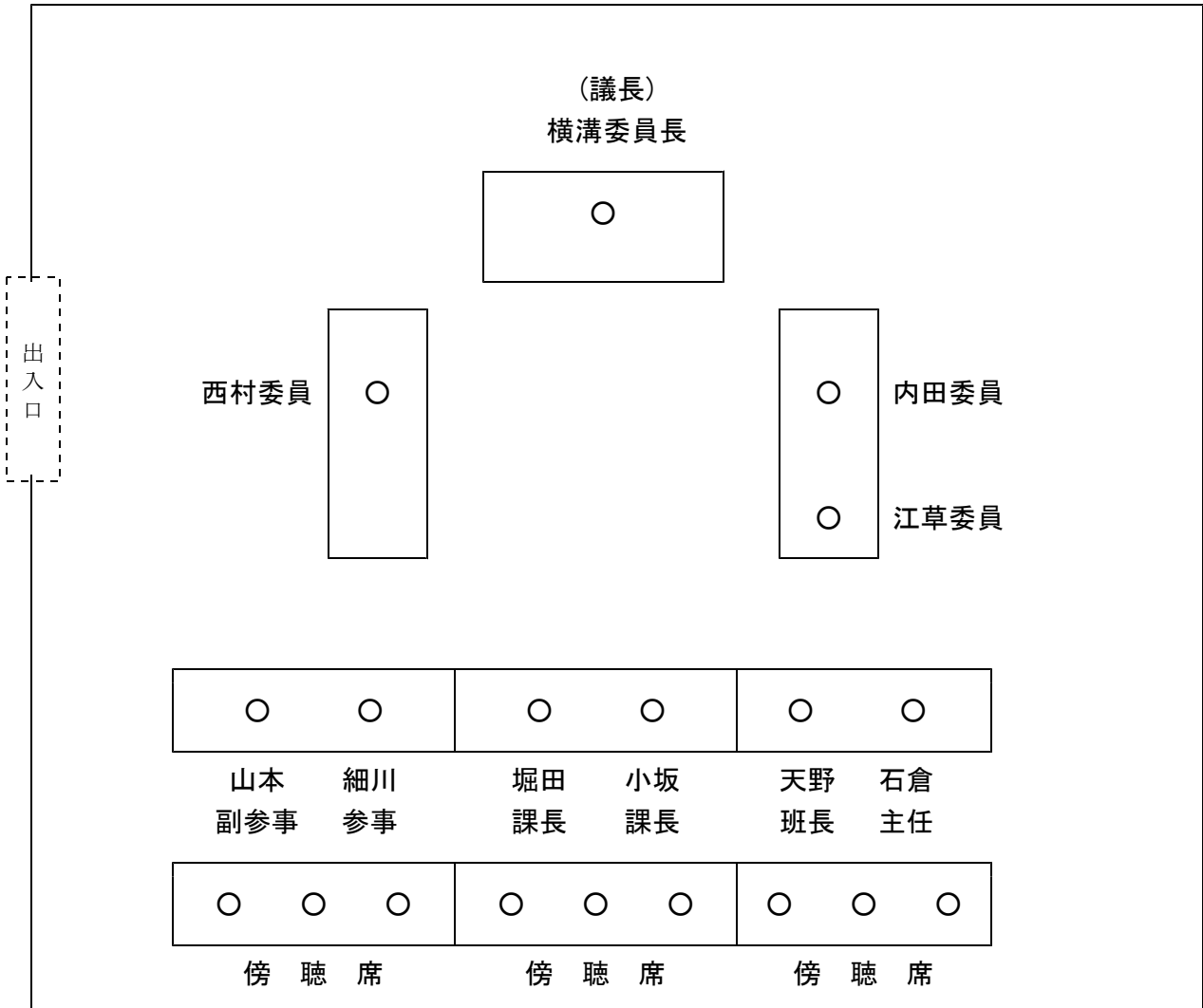
傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、あらかじめ審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

岡山県日本型直接支払等推進委員会 配席図

平成28年11月17日(木)

サンビーチ岡山 マスカットホール



岡山県日本型直接支払等推進委員会設置要領

(目的)

第1条 本県における日本型直接支払制度(多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払)の実施及び農業振興地域制度の運営に当たり、透明性を確保し、明確かつ客観的な基準の下に適正な執行を行うため、岡山県日本型直接支払等推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

(1) 多面的機能支払制度に係る事項

- ア 交付金の実行状況の点検、対象組織の取組の評価等に関する事
- イ 活動組織の取組状況の評価及び指導助言に関する事

(2) 中山間地域等直接支払制度に係る事項

- ア 交付金の実行状況の点検に関する事
- イ 市町村における地域指定状況の評価に関する事
- ウ 知事の定める特認基準についての検討等に関する事

(3) 環境保全型農業直接支払制度に係る事項

- ア 交付金の実行状況の点検に関する事
- イ 農業者団体等の取組の評価及び指導助言に関する事

(4) 農業振興地域制度に係る事項

岡山県農業振興地域整備基本方針の作成(変更)への意見に関する事

(5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関する事

(委員の構成)

第3条 委員会は、次の区分の委員8名以内で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) マスコミ関係者
- (3) 経済・消費者団体関係者等

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成32年3月31日までとする。

2 委員が都合により辞任した場合、必要に応じ、委員会の同意により、委員を補充するものとし、その場合の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は必要に応じて召集し、委員長が議長を務める。

(事務局)

第7条 事務局は岡山県農林水産部農村振興課内に置く。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員会において別に定める。

附 則

この要領は、平成27年4月13日から施行する。

岡山県日本型直接支払等推進委員会 委員名簿

平成28年10月21日現在

区分	氏名	所属	備考
学識経験者	九鬼 康彰	岡山大学大学院環境生命科学研究科・准教授 (環境理工学部)	
	横溝 功	岡山大学大学院環境生命科学研究科・教授 (農学部)	
マスコミ	藤岡 慎吾	山陽新聞論説委員会・委員	
経済・消費団体関係者等	内田 千栄	元 県6次産業連携コーディネーター	
	江草 聡美	株式会社バイトマーク シニア野菜ソムリエ	
	中川 初美	(一社)岡山県婦人協議会・副会長	
	西村 宰	(一財)岡山経済研究所・主任研究員	
	吉澤 威人	岡山県商工会連合会・会長	

※区分内で五十音順

多面的機能支払交付金 岡山県中間評価のポイント

平成 28 年 11 月

取組の基本方針

○平成 26 年 6 月 3 日策定した「多面的機能支払の実施に関する基本方針」(平成 28 年 5 月変更)により活動を行っている。

○国が定める活動指針等に準じて実施。県独自に定めている追加活動は次のとおり。

- ・農地維持支払に関する事項
追加事項：農業用施設の適正管理（安全施設の管理、異常気象前の見回り・応急措置）
- ・資源向上支払（共同）に関する事項
追加事項：なし（国に準ずる）
- ・資源向上支払（長寿命化）に関する事項
追加事項：農業用施設の補修（用排水機場・管理橋・給水栓の補修、ため池の浚渫）

取組の状況

- 取組実績
- ・市町村数：23市町村 割合 85%(全市町村数：27)
 - ・活動組織数：480組織 交付金額 848百万円

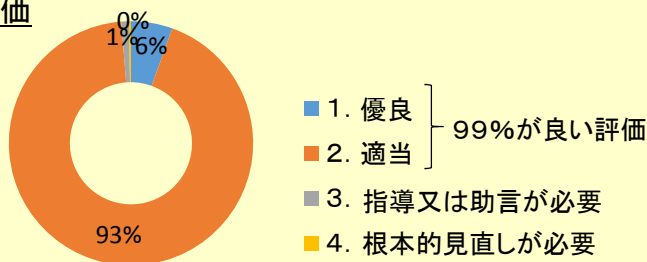
	活動組織数	取組面積	交付金額
農地維持支払	465 組織	13,382 ha	386 百万円
資源向上支払(共同)	328 組織	11,639 ha	204 百万円
資源向上支払(長寿命化)	180 組織	6,687 ha	258 百万円

○多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況

(1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」

- ・活動を実施している組織…465組織（うち評価実施組織…400組織）

市町村評価

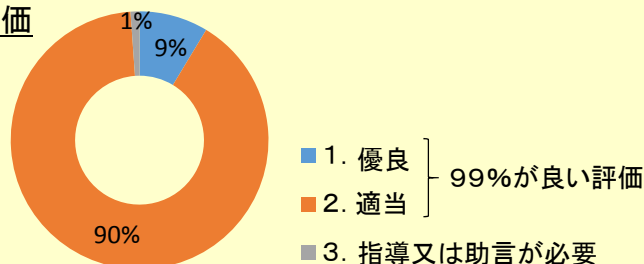


- ・遊休農地の発生抑制
- ・人・農地プランを踏まえた取組
- ・農地中間管理機構の重点エリアの設定
など

(2) 資源向上活動(共同)における「多面的機能の増進を図る活動」

- ・活動を実施している組織…319組織（うち評価実施組織…266組織）

市町村評価



- ・地域住民を含めた参加者の増加
- ・農村環境保全への関心の向上
- ・鳥獣被害の防止など地域環境の改善
など

取組による効果

○効果の発現状況の自己評価のアンケート調査(405組織)の結果をまとめたものである。
 ※調査対象組織は、全組織(480組織)の中から各市町村20組織+残り組織の半分以上

【評価区分】

- a : ほとんどの組織で効果が発現している(全体の8割以上で効果発現)
- b : 大半の組織で効果が発現している(全体の5割以上8割未満で効果発現)
- c : 一部の組織で効果が発現している(全体の2割以上5割未満で効果発現)
- d : 効果の発現が限定的である(全体の2割程度未満で効果が発現)

(1) 地域資源の保全管理

①農地の保全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生や面積拡大を抑制	■	□	□	□
病虫害の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	□	■	□	□
農用地での鳥獣被害が抑制	□	■	□	□
農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	□	■	□	□

②農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	■	□	□	□
異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	■	□	□	□
農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	□	■	□	□

③地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	□	■	□	□
集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	□	■	□	□

(2) 農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域の景観が保全・向上	■	□	□	□
地域の生態系や水質が保全・向上	□	■	□	□
伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	□	■	□	□
活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□

(3) 農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	■	□	□	□
長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□
農業用施設の補修技術や知識が向上	□	■	□	□
農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	■	□	□	□

(4) 農村地域の活性化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	□	■	□	□
集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	□	□	■	□

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	□	□	■	□
農業の担い手の育成が推進	□	□	■	□
取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	□	□	□	■
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	□	□	□	■

(6) 都道府県独自の取組

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の適正管理 (安全施設の管理、異常気象前の見回り・応急措置)	■	□	□	□

地域資源の保全活動に関する普及・啓発

県

ホームページで普及啓発

認知度(市町村の認識)

- ・農業者には認知されている
- ・非農業者を含めると3~5割程度

定期的な会議の開催

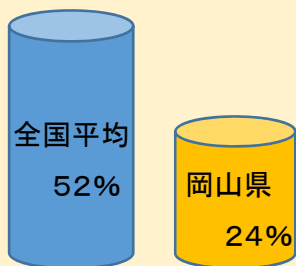
市町村

- ・広報誌に掲載・配布
- ・ホームページで普及啓発

- ・自治会等の代表者への説明会開催
- ・農業委員会総会での説明
- ・中山間地域等直接支払制度の説明会で説明など

課題と今後の取組方向

取組によるカバー率



営農形態の違い
農村社会の違い
自治体独自の支援措置の違い

市町村の
ばらつき

取組のカバー率の低い自治体に特に推進を図るものではない

理想形

交付金を受けなくても
自律的に維持管理できる体制

高齢化・農業者の減少
価値観の多様化

↓
地域資源の維持が困難

本取組が
動機付け

現状

県民への制度周知が不十分

→ 県→市町村→地域へ 制度周知の強化

制度に対する提案

〇わかりやすいガイドラインの作成と事務手続きのさらなる簡素化

農村地域の高齢化、後継者不足・リーダー不足の中、事務手続きが複雑なこと、また制度が複雑なことから、取組の拡大・推進等の障害となっている。

多面的機能支払交付金 岡山県中間評価報告書案

第1章 取組の基本方針

1. 基本的な考え方

近年の農村地域の高齢化や人口減少等により、地域の共同活動等により支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担の増加が増大し、担い手の規模拡大の阻害も懸念されている。

こうした中、岡山県では「晴れの国生き生きプラン（平成25年12月策定）」の下、「快適生活県おかやま」の実現を県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいるところであり、本施策により地域の共同活動を支援し、地域資源の保全管理を推進することにより、多面的機能の適切かつ十分な発揮につなげる。

2. 農地維持支払に関する事項

① 地域活動指針策定における基本的考え方

多面的機能支払交付金実施要領（平成26年4月1日付け25農振第2255号。以下「要領」という。）別記1－2の「国が定める活動指針及び活動要件」を基礎として、県下の実態を踏まえ、必要最小限の範囲において、取組の追加や各取組内容への追加的な記述を可能とする。

② 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項

ア. 地域資源の基礎的保全活動

国が定める活動指針に準じ、農業用施設の適正管理（安全施設の管理、異常気象前の見回り・応急措置）を県独自で定めている。（詳細については別紙）

イ. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

国が定める活動指針に準ずる。

3. 資源向上支払（共同）に関する事項

① 地域活動指針策定における基本的考え方

要領別記1－2の「国が定める活動指針及び活動要件」を基礎として、県下の実態を踏まえ、必要最小限の範囲において、取組の追加や各取組内容への追加的な記述を可能とする。

② 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項

国が定める活動指針に準ずる。

4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項

① 地域活動指針策定における基本的考え方

要領別記1－2の「国が定める活動指針及び活動要件」を基礎として、県下の実態を踏まえ、必要最小限の範囲において、取組の追加や各取組内容への追加的な記述を可能とする。

② 地域の状況に応じて追加する農地に係る施設や対象活動

集落が管理する農地周りの水路、農道、ため池を対象施設とし、これら

の長寿命化のための補修、更新等を対象活動とする。なお農地に係る施設については、集落が管理する水路や農道等の施設の長寿命化のための活動を行った上で、交付金の範囲の中で実施することが出来るものとする。

区分	対象施設		対象活動		
			分類	項目	取組内容
項目の追加	集落が管理する施設	水路 (付帯施設)	補修	用排水機場の補修	用排水機場内の、破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと
		ため池 (ため池本体)	補修	ため池の浚渫	ため池において、堆積した土砂等を、堤体等の安定性が損なわれないよう浚渫を行うこと
		ため池 (付帯施設)	補修	管理橋の補修	ため池の管理橋の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと
	農地に係る施設	用水施設	補修	給水栓の補修	給水栓及びその付属施設の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと
			更新等	給水栓の更新	老朽化等により機能に支障が生じている給水栓及びその付属施設について、新等の対策を行うこと

5. その他推進体制等

本交付金による取組の推進にあたっては、関係市町村、農業者団体、県及び集落等の緊密な連携により、実施することが必要であることから、本県では、県、市町村、農業団体等と連携し、定期的な会議の開催、情報共有を図る体制を整備して事業の推進を図る。

第2章 取組の状況

1. 取組実績

- (1) 市町村数 : 23市町村 割合 85% (23/全市町村数(27)×100)
- (2) 活動組織数 : 480組織 (広域活動組織含む)
- | | |
|--------------|-------|
| うち農地維持支払 | 465組織 |
| 資源向上支払 (共同) | 328組織 |
| 資源向上支払 (長寿化) | 180組織 |
- (3) 取組面積 : 13,382ha
- | | |
|--------------|----------|
| うち農地維持支払 | 13,382ha |
| 資源向上支払 (共同) | 11,639ha |
| 資源向上支払 (長寿化) | 6,687ha |
- (4) 対象施設数 : 水路 4,436km、農道 2,524km、ため池 1,432ヶ所
- (5) 交付金額 : 848百万円
- | | |
|--------------|--------|
| うち農地維持支払 | 386百万円 |
| 資源向上支払 (共同) | 204百万円 |
| 資源向上支払 (長寿化) | 258百万円 |

2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況

- (1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」
- 活動を実施している活動組織数 : 465組織
 - 評価実施組織数 : 400組織
 - 市町村の評価結果 : ほぼ全組織において、遊休農地の発生抑制がされているほか、人・農地プランを踏まえた具体的な取組や、農地中間管理機構の重点実施区域に設定されるなど、ほとんどの市町村が農地維持活動に関する取組に対して良い評価をしている。
- (2) 資源向上活動 (共同) における「多面的機能の増進を図る活動」
- 活動を実施している活動組織数 : 319組織
 - 評価実施組織数 : 266組織
 - 市町村の評価結果 : 活動組織の半数以上の組織で、農業者だけでなく地域住民を含めた活動への参加者の増加や農村環境の保全への関心の向上などの効果が現れている。特に鳥獣被害の防止などの地域環境の改善に効果が発揮され、ほとんどの市町村が多面的機能の増進に関する取組に対して良い評価をしている。

第3章 取組による効果

1. 評価の視点と調査方法

「2. 効果の発現状況」の評価については、効果の発現状況の自己評価のアンケート調査(405組織)を行い、その結果をまとめたものである。

※調査対象組織は、全組織(480組織)の中から各市町村20組織+残り組織の半分以上の抽出調査として行った。

「地域資源の保全管理」

「農村環境の保全・向上」(注1)

「農業用施設の機能増進」(注2)

「農村地域の活性化」

「構造改革の後押し等地域農業への貢献」

「都道府県独自の取組」

・平成28年度岡山県効果の発現自己評価
アンケート調査(405組織)

(注1)：調査対象は資源向上支払(共同)に取り組む組織(全328組織)のうち抽出272組織

(注2)：調査対象は資源向上支払(長寿命化)に取り組む組織(全180組織)のうち抽出152組織

下記の調査結果も参考にしている

- ・平成28年度岡山県活動組織自己評価・市町村評価調査(400組織)
- ・平成28年度岡山県多面的機能支払交付金認知度調査(県内27市町村)

2. 効果の発現状況

【評価区分】

a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である (全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 地域資源の保全管理

① 農地の保全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生や面積拡大を抑制	■	□	□	□
病虫害の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	□	■	□	□
農用地での鳥獣被害が抑制	□	■	□	□
農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	□	■	□	□
【補足】				

② 農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	■	□	□	□
異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	■	□	□	□
農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	□	■	□	□
【補足】				

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	□	■	□	□
集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	□	■	□	□
【補足】				

- 総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、遊休農地の発生拡大の抑制については、約9割の組織が効果があったと回答している。また、農業用施設の機能維持についても、ほとんどの組織が効果があったと回答している。保全管理体制の維持・強化については、約7割の組織が効果が出てきたと評価しているが、まだ一部地域では、リーダーが育っておらず、取組内容の広がりや取組の拡大にあたっての障害となっている。

(2) 農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域の景観が保全・向上	■	□	□	□
地域の生態系や水質が保全・向上	□	■	□	□
伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	□	■	□	□
活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□
【補足】				

- 総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、景観の保全・向上や活動に対する理解・協力については、9割以上の組織が効果があったと回答している。伝統行事、伝統文化の継承・復活については活動に取り組んでいる7割の組織が効果ありとしており、自主的に取り組んでいる組織でも約半数の組織が効果ありの評価となっている。

(3) 農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	■	□	□	□
長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	■	□	□	□
農業用施設の補修技術や知識が向上	□	■	□	□
農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	■	□	□	□
【補足】				

- 総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、資源向上支払（長寿命化）に取り組んでいる組織のほとんどが効果があったと回答している。補修技術や知識の向上では約7割の組織で効果があったと回答しており、これは外部組織による対応を行う活動組織もあると推測さ

れることから、直営施工の普及に向けた研修への参加を促す必要がある。本取組は活動によりすぐに効果が現れ、維持管理にかかる負担が即軽減されるので、参加者の活動に対する理解や協力が得やすい。

(4) 農村地域の活性化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

- 総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、地域コミュニティの活性化については、7割以上の組織で効果があったと回答している。また、集落の枠を超えた集落間の交流については、約3割の組織で効果が出ていると回答しており、今後、これらの交流が他組織へのよい影響となり集落間交流が広がることを期待したい。

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業の担い手の育成が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【補足】				

- 総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、担い手農家への農地集積については、4割弱の組織で効果があった。担い手育成については約3割の組織で効果ありと回答している。取組による新種作物の導入や6次産業化への取組については効果ありの組織は約1割となった。大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上についても効果ありの組織は約1割となった。

今後、高齢化に伴うリタイヤ農家の増加が想定されており、担い手農家への農地集積は喫緊の課題であり、その支援策として本活動が利

用されるよう、啓発を行っていく必要がある。

(6) 都道府県独自の取組

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の適正管理 (安全施設の管理、異常気象前の見回り・応急措置)	■	□	□	□
【補足】				

- 総括：活動組織を対象としたアンケート調査によれば、農業用施設の適正管理については、8割超の組織で効果があったと回答しており、地域の排水を担っている農業用水路等の見回りの強化は望まれているものとする。

第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- ・ 本県では、多面的機能支払交付金制度について県ホームページで普及啓発を行っており、各市町村では、広報誌に掲載・配布や自治体ホームページによる普及啓発を行っている。また、自治会等の代表者への説明会を開催や、農業委員会総会での説明、中山間地域等直接支払交付金制度の説明会に合わせて説明を行っている自治体もある。
- ・ 認知度については、県民に対しての調査を行っていないが、各市町村担当者へのアンケート調査によれば、農業者には認知されてきているが、非農業者を含めると3割から5割程度とまだ低い状況である。

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

1. 課題と今後の取組方向

- ・現在、本県の取組のカバー率は23.9%と全国平均よりも低く、実施状況が各市町村によって開きがある。これには、各地域での営農形態の違いや農村社会の違い、各自治体での支援措置の違いなどが関係しており、一概に取組のカバー率の低い市町村を対象に推進を図る必要はないと考えている。

直接支払い等を受けなくても自律的に維持管理できる体制が整備されることが望ましい姿と考えているが、農村地域の混住化や農業就業人口の減少が進む中で、価値観が多様化しており、従来どおりのやり方で地域資源を維持していくことが困難となっている実態がある。

そのため、本取組が地域での共同活動の維持や新たに始めるための動機付けとなることを期待しているが、現状として、県民への本制度の周知が十分とはいえないことから、県から市町村、市町村から地域への制度周知体制の強化を図る。

2. 制度に対する提案等

- ・わかりやすいガイドラインの作成と事務手続きのさらなる簡素化

農村地域は高齢化による維持管理が困難となっていく中で、後継者不足・リーダー不足であり、新規組織設立や年次報告等の事務手続きの書類作成が複雑なこと、また、制度が非常に複雑なことから、取組の拡大・推進等の障害となっている。地域の営農者及び高齢者にわかりやすい制度とし、わかりやすいガイドライン等の作成とさらなる事務手続きの簡素化を提案する。

(別紙)

国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項等

地域資源の基礎的保全活動

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	農用地
活動項目	異常気象時の対応
取 組	異常気象前の見回り
取組内容	洪水、台風、豪雪等の異常気象が予見された場合に、十分に安全を確認したうえで、畦畔、排水口、法面等の見回りを行い、状況を把握すること。
活動要件	活動計画に位置づけた農用地について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。なお洪水、台風等が予見された場合も、十分に安全を確認した上で、同様の取組が実施できるものとする。

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	農用地
活動項目	異常気象時の対応
取 組	異常気象前の応急措置
取組内容	異常気象前の見回りの結果、農用地に障害が生じる恐れがある箇所が発見された場合、十分に安全を確認したうえで、必要に応じて応急措置を行う事。
活動要件	活動計画に位置づけた農用地について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。なお洪水、台風等が予見された場合も、十分に安全を確認した上で、同様の取組が実施できるものとする。

	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	水路（開水路・パイプライン）、農道
活動項目	施設の適正管理
取 組	安全施設の適正管理
取組内容	農業用施設周りの転落防止柵など安全施設について、劣化等による障害が発生している場合、補修・補強等の対策を行うこと。
活動要件	活動計画に位置づけた農業用施設周りの安全施設について、転落防止柵などの保守管理の徹底等、施設の適正管理に必要な取組を実施する。

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	水路
活動項目	施設の適正管理
取 組	配水操作
取組内容	地域の配水計画に基づいた配水操作を行うこと。
活動要件	—

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	水路（開水路・パイプライン）
活動項目	異常気象時の対応
取 組	異常気象前の見回り
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 洪水、台風、豪雪等の異常気象が予見された場合に、十分に安全を確認したうえで、水路の見回りを行い、状況を把握すること。 洪水、台風、豪雪等の異常気象が予見された場合に、十分に安全を確認したうえで、地上部のパイプライン付帯施設（ポンプ場、調整施設等）の見回りを行い、状況を把握すること。
活動要件	活動計画に位置づけた水路について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。なお洪水、台風等が予見された場合も、十分に安全を確認した上で、同様の取組が実施できるものとする。

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	水路（開水路・パイプライン）
活動項目	異常気象時の対応
取 組	異常気象前の応急措置
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象前の見回りの結果、水路の施設機能に障害が生じる恐れがある箇所が発見された場合、十分に安全を確認したうえで、必要に応じて応急措置を行うこと。 異常気象前の見回りの結果、パイプライン及び付帯施設の施設機能に障害が生じる恐れがある箇所が発見された場合、十分に安全を確認したうえで、必要に応じて応急措置を行うこと。
活動要件	活動計画に位置づけた水路について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。なお洪水、台風等が予見された場合も、十分に安全を確認した上で、同様の取組が実施できるものとする。

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	農道
活動項目	異常気象時の対応
取 組	異常気象前の見回り
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 洪水、台風、豪雪等の異常気象が予見された場合に、十分に安全を確認したうえで、農道の見回りを行い、状況を把握すること。
活動要件	活動計画に位置づけた農道について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。なお洪水、台風等が予見された場合も、十分に安全を確認した上で、同様の取組が実施できるものとする。

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	農道
活動項目	異常気象時の対応
取 組	異常気象前の応急措置
取組内容	・ 異常気象前の見回りの結果、農道機能に障害が生じる恐れがある箇所が発見された場合、十分に安全を確認したうえで、必要に応じて応急措置を行うこと。
活動要件	活動計画に位置づけた農道について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。なお洪水、台風等が予見された場合も、十分に安全を確認した上で、同様の取組が実施できるものとする。

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	ため池
活動項目	付帯施設の適正管理
取 組	安全施設の適正管理
取組内容	農業用施設周りの転落防止柵など安全施設について、劣化等による障害が発生している場合、補修・補強等の対策を行うこと。
活動要件	活動計画に位置づけた農業用施設周りの安全施設について、転落防止柵などの保守管理の徹底等、施設の適正管理に必要な取組を実施する。

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	ため池
活動項目	異常気象時の対応
取 組	異常気象前の見回り
取組内容	洪水、台風、豪雪等の異常気象が予見された場合に、十分に安全を確認したうえで、ため池及び付帯施設の見回りを行い、状況を把握すること。
活動要件	活動計画に位置づけたため池について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。なお洪水、台風等が予見された場合も、十分に安全を確認した上で、同様の取組が実施できるものとする。

区 分	取組の追加
構成項目	実践活動
対象施設等	ため池
活動項目	異常気象時の対応
取 組	異常気象前の応急措置
取組内容	異常気象前の見回りの結果、ため池の施設機能に障害が生じる恐れがある箇所が発見された場合、十分に安全を確認したうえで、必要に応じて応急措置を行うこと。
活動要件	活動計画に位置づけたため池について、洪水、台風、地震等が収まった後に、十分に安全を確認した上で、見回り及び必要に応じて応急措置を実施する。なお洪水、台風等が予見された場合も、十分に安全を確認した上で、同様の取組が実施できるものとする。

(参考) 参考図表

1. 取組の状況

① 農地維持支払の取組実績

(市町村数、組織数、取組面積、カバー率)

交付金額：385,969千円(平成26年度:324,078千円 対前年比:1.19倍)

	平成26年度 A	平成27年度 B	前年度との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	23	23	—	—
対象組織数	353	465	112	1.32倍
取組面積(ha)	11,238	13,382	2,144	1.19倍
カバー率	18.3%	23.9%	5.6%	1.31倍

② 資源向上支払(共同活動)の取組実績

(市町村数、組織数、取組面積、カバー率)

交付金額：204,477千円(平成26年度:177,771千円 対前年比:1.15倍)

	平成26年度 A	平成27年度 B	前年度との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	20	21	1	1.05倍
対象組織数	274	328	54	1.20倍
取組面積(ha)	10,264	11,639	1,375	1.13倍
カバー率	16.7%	20.8%	4.1%	1.25倍

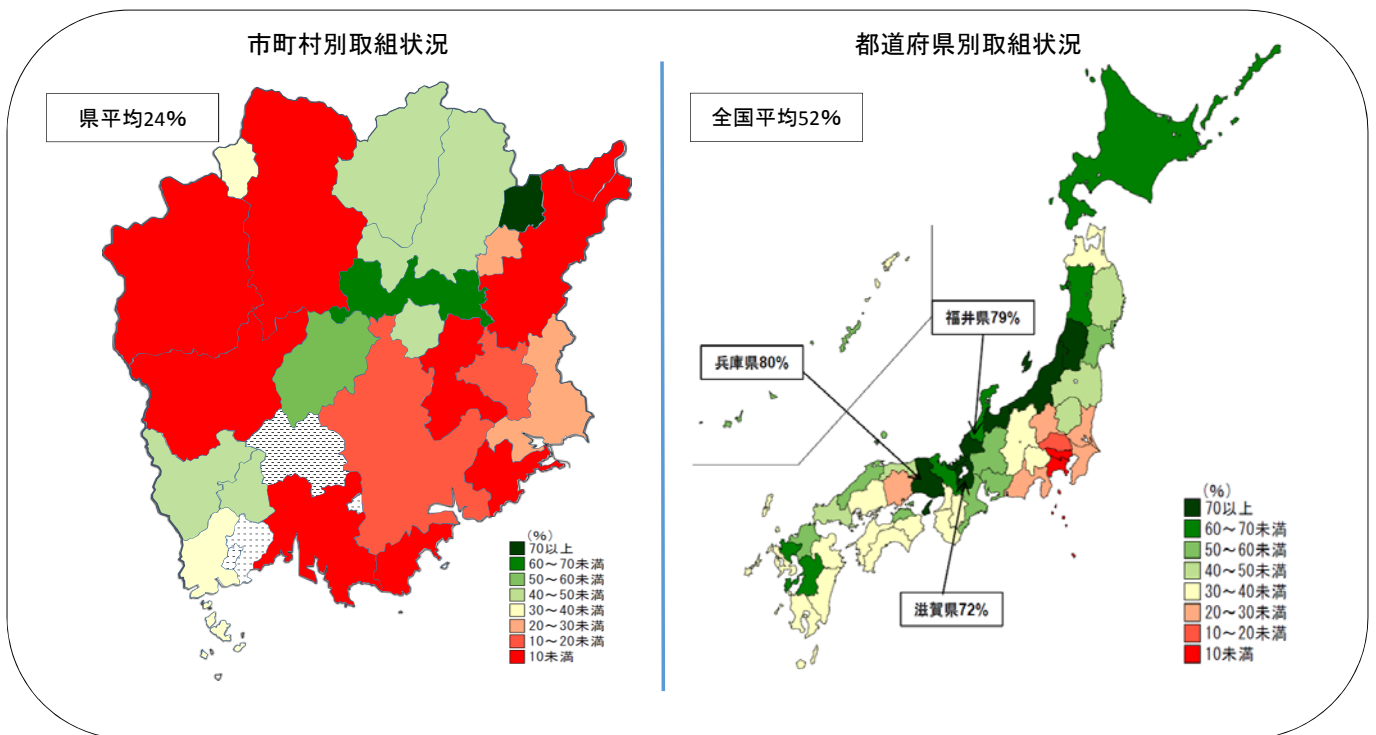
③ 資源向上支払(長寿命化)の取組実績

(市町村数、組織数、取組面積、カバー率)

交付金額：257,548千円(平成26年度:244,637千円 対前年比:1.05倍)

	平成26年度 A	平成27年度 B	前年度との差 B-A	対前年度 B/A
市町村数	17	17	—	—
対象組織数	163	180	17	1.10倍
取組面積(ha)	6,046	6,687	641	1.11倍
カバー率	9.8%	11.9%	2.1%	1.21倍

④ 多面的機能支払交付金(農地維持支払)の取組状況(県内各市町村のカバー率・各県のカバー率)

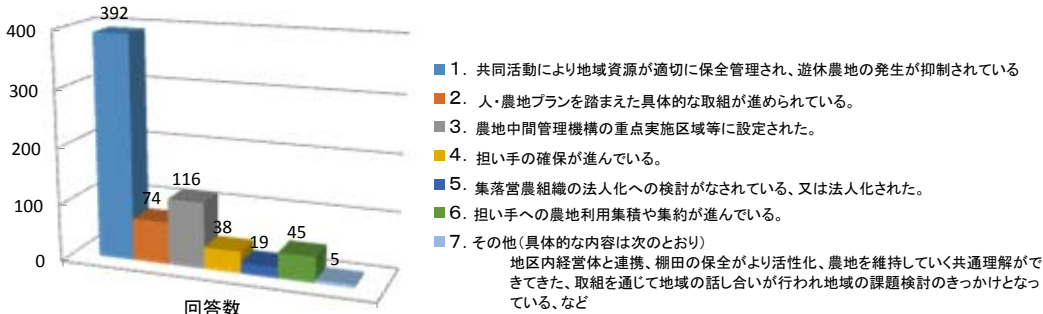


2. 事業の効果

I 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況

- (1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」
 〈取組開始以降で、当該活動組織が活動する地域の変化について〉

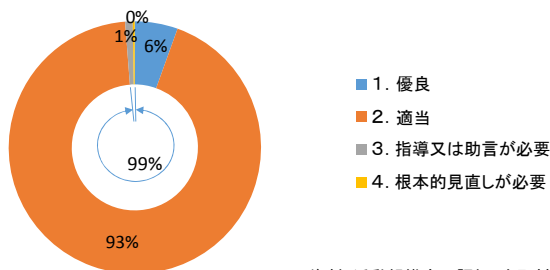
地域の変化



資料：活動組織自己評価・市町村評価(平成28年8月実施)より作成

〈活動組織の市町村評価〉

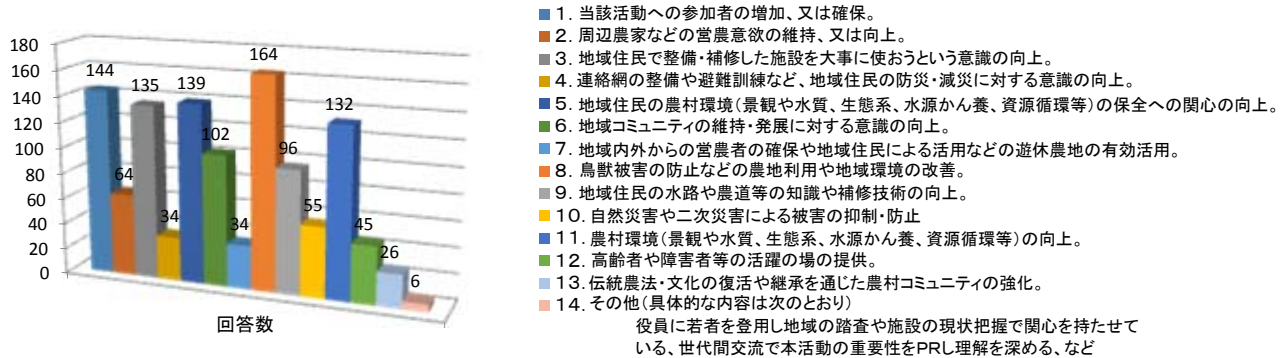
推進活動に関する市町村評価



資料：活動組織自己評価・市町村評価(平成28年8月実施)より作成

- (2) 資源向上活動(共同)における「多面的機能の増進を図る活動」
 〈取組開始以降で、活動による効果について〉

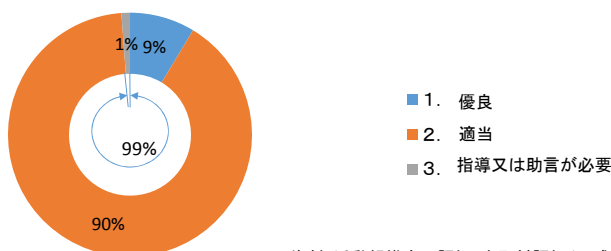
多面的機能の増進を図る活動による効果



資料：活動組織自己評価・市町村評価(平成28年8月実施)より作成

〈活動組織の市町村評価〉

共同活動に関する市町村評価



資料：活動組織自己評価・市町村評価(平成28年8月実施)より作成

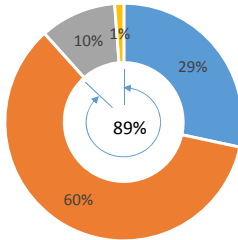
2. 事業の効果

II 取組による効果・・・効果の発現状況

(1) 地域資源の保安全管理

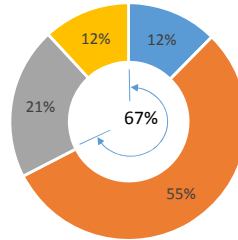
① 農地の保安全管理

遊休農地の発生や面積拡大を抑制



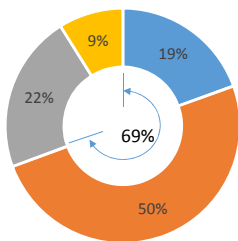
- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減



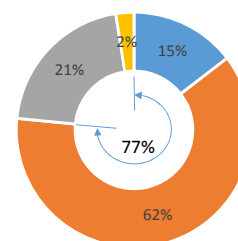
- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

農用地での鳥獣被害が抑制



- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

農業者の保安全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保安全管理が可能

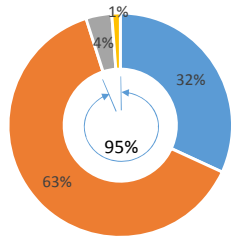


- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

資料: 岡山県効果の発現自己評価(平成28年8月実施)より作成

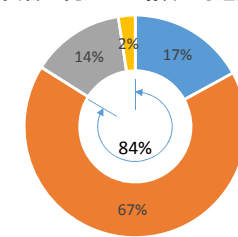
② 農業用施設の機能維持

農業用施設の機能が維持され、適切に保安全管理



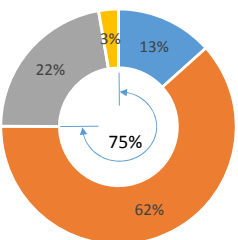
- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能



- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

農業者による農業用施設の保安全管理作業に係る負担が軽減

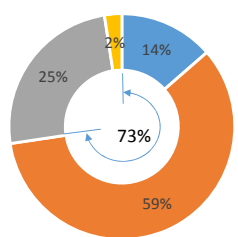


- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

資料: 岡山県効果の発現自己評価(平成28年8月実施)より作成

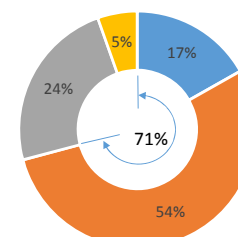
③ 地域資源の保安全管理体制の維持・強化

地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成



- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保安全管理のための体制が強化



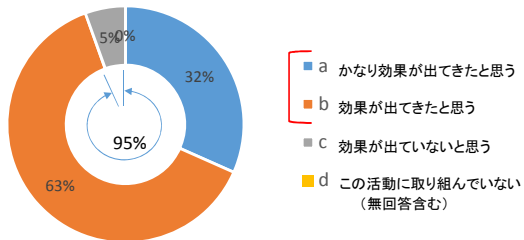
- a かなり効果が出てきたと思う
- b 効果が出てきたと思う
- c 効果が出ていないと思う
- d この活動に取り組んでいない(無回答含む)

資料: 岡山県効果の発現自己評価(平成28年8月実施)より作成

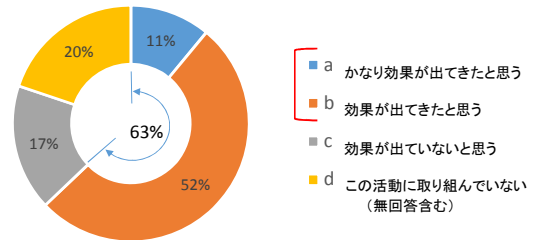
2. 事業の効果

(2) 農村環境の保全・向上

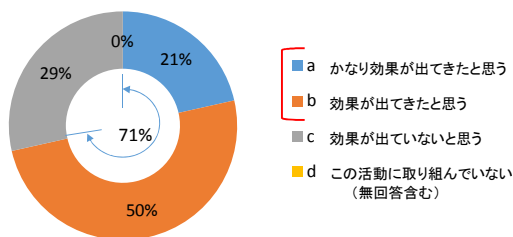
地域の景観が保全・向上



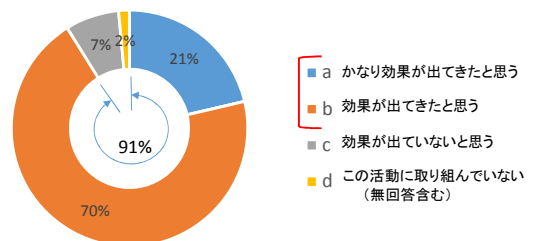
地域の生態系や水質が保全・向上



伝統的な農業技術や農業に由来する行事、
伝統文化の継承・復活



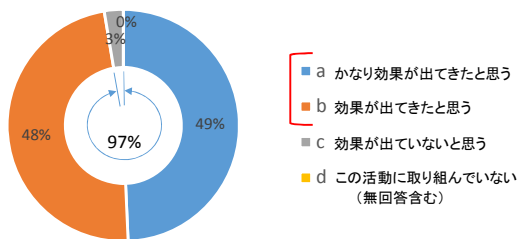
活動に対する関心や理解、協力意識が向上



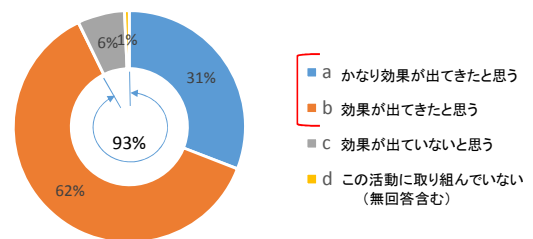
資料: 岡山県効果の発現自己評価(平成28年8月実施)より作成

(3) 農業用施設の機能増進

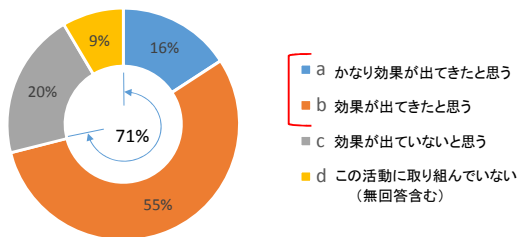
施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進



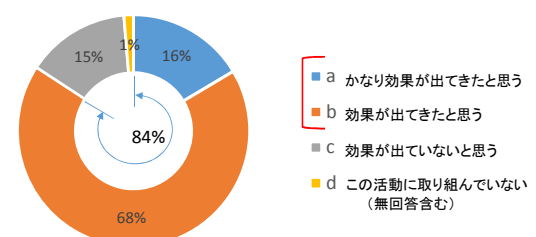
長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上



農業用施設の補修技術や知識が向上



農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減

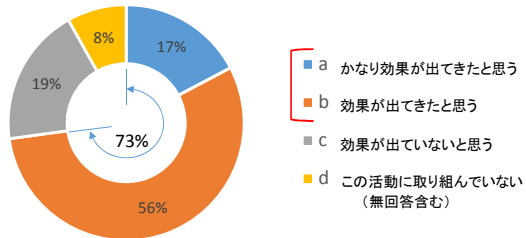


資料: 岡山県効果の発現自己評価(平成28年8月実施)より作成

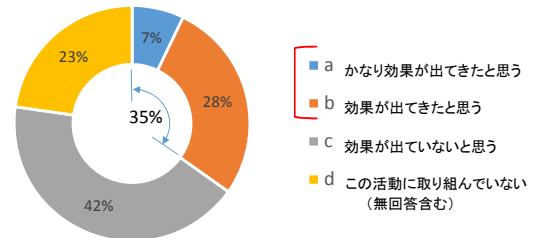
2. 事業の効果

(4) 農村地域の活性化

地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、
地域コミュニティの維持・強化



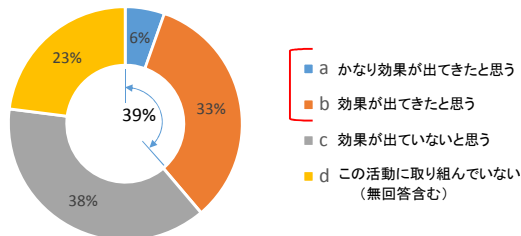
集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、
集落間の交流が活性化



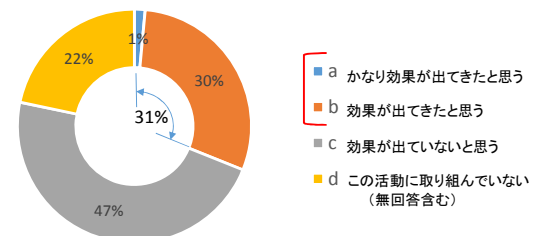
資料: 岡山県効果の発現自己評価(平成28年8月実施)より作成

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

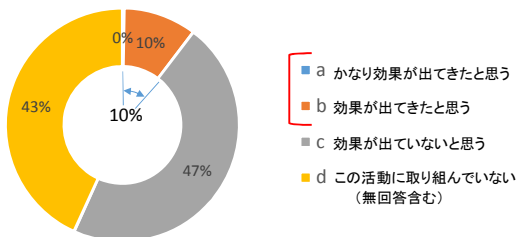
担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進



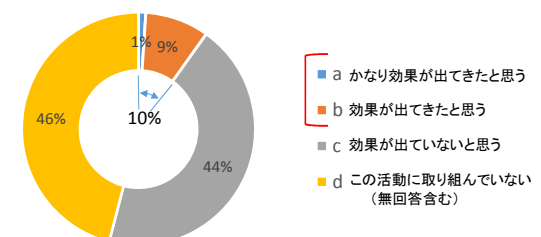
農業の担い手の育成が推進



取組が契機となり、新たな生産品目の導入、
経営の複合化、6次産業化等の取組が推進



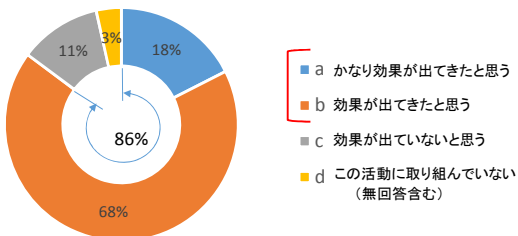
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上



資料: 岡山県効果の発現自己評価(平成28年8月実施)より作成

(6) 都道府県独自の取組

農業用施設の適正管理(安全施設の管理、異常気象前の見回り・応急措置)



資料: 岡山県効果の発現自己評価(平成28年8月実施)より作成

1 遊休農地の発生防止・抑制への推進

中間農業地域

うたのにしちいきほぜんきょうぎかい おかやまけんみさきちよう
打穴西地域保全協議会（岡山県美咲町）

- 本地域は岡山県中北部に位置する中山間地域であり、中山間地域総合整備事業等によるほ場整備が進んでいる。しかしながら、農業者の高齢化や担い手不足により、遊休農地の発生が危惧されていた。
- 平成24年からは、重作業がなく、高齢者でも比較的容易に栽培できる「荳胡麻（えごま）」の作付けに取り組んでいる。栽培講習会等も開催し、年々作付面積が増加しており、遊休農地の発生防止につながっている。
- この「荳胡麻（えごま）」を搾った「えごま油」が商品化されている。

【地区概要】

- ・取組面積 46ha（田44ha、畑2ha）
- ・資源量 開水路7.1km
農道 8.4km、ため池4箇所
- ・主な構成員 農業者、水利組合
子供会、老人会
あじさいの会、消防団
- ・交付金 3.5百万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同・長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、典型的な中山間地域にあり、中山間地域総合整備事業等により整備された農地もあるものの、山間の狭く不整形な農地も多くある。
- 水稲栽培中心の中間農業地域であり、高齢化や担い手不足の影響で重作業が必要な耕作が困難となり、遊休農地の発生が危惧されていた。



水稲作付け農地

山間の農地



取組内容

- 遊休農地の発生を未然に防止するため、平成24年度から「荳胡麻（えごま）」の栽培を開始。
- 重作業がなく、高齢者でも比較的容易に栽培ができるため、年々栽培面積が増加。
- 他地区とも共同で栽培を進め、商品化に取り組む。



収穫間近の「えごま」



取組の効果

【「荳胡麻（えごま）」作付けの状況】

- ・生産者数（H24年度 → H27年度）
15人 → 22人
- ・作付面積（H24年度 → H27年度）
0.8ha → 2.4ha
- ・生産量（H24年度 → H27年度）
301.4kg → 1,513.1kg

【商品化による効果】

農業者の生産意欲の向上、地域の活性化に役立っている。



商品化された「えごま油」

2 景観形成・生活環境保全

中間農業地域

みなみやまだちくしげんほぜんきょうぎかい おかやまけんやかげちょう
南山田地区資源保全協議会 (岡山県矢掛町)

- 「農地維持活動」及び「共同活動」に取り組んでおり、農家と非農家が協力し、農地や農業用施設の点検及び管理、必要となる補修等を行っています。
- 岡山県の南西部に位置し、山に囲まれた平地農業地域であり、のどかな田園風景が広がっており、水稻やアスパラガスの栽培が盛んに行われています。
- 地元小学生や幼稚園児も参加し、農道脇にコスモスの植栽をしており、景観保全の活動や地域コミュニケーションが盛んに行われています。

【地区概要】

- ・取組面積39ha (田38ha、畑1ha)
- ・資源量 開水路11.4km、
農道4.5km、
ため池11箇所
- ・主な構成員 子ども会、消防団
… 等
- ・交付金 約2百万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化が進み担い手の確保が課題となっており、また米価格の低下により、利益の多いアスパラガス等への転作が増えています。



南山田の
田園風景

アスパラガス
への転作



取組内容

- 地元小学生や幼稚園児も参加し、農道脇にコスモスの植栽をしており、景観保全の活動や地域コミュニケーションが盛んに行われています。



コスモス種蒔
き実践活動

幼稚園児を
招いた秋桜
見学会



取組の効果

- 植栽や草刈りの参加人数増加
草刈総参加人数
平成26年度 約170人
↓
平成27年度 約220人
- 植栽をとおして集落の連携が良くなった
- 植栽を行うことでゴミのポイ捨てが減った



草刈実施状況

3 維持管理費の低減の取組

平地農業地域

ふくいたのくまちいきかんきょうほぜんくみあい おかやまけんつやまし
福井・田熊地域環境保全組合（岡山県津山市）

- 本地域は、津山市東部に位置する農村型水田地帯。ほ場整備の完成から40年以上経過した地区もあり、農業用施設の老朽化が著しく、これら維持管理の負担が増加し、営農活動に支障をきたしている。
- そのため、本交付金を活用して計画的に老朽施設の補修・更新を実施し、将来的に発生する可能性のある維持管理の手間や費用を未然に抑制。また、一部の農道や農業用水路の法面に防草シートを敷設し、毎年多大な労力を要する草刈りの手間を軽減させている。

【地区概要】

- ・取組面積 99.2ha
(田 98ha、畑 1.2ha)
- ・資源量 開水路 38.1km
パイプライン 1.1km
農道 7.2km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
土地改良区、水利組合、町内会等
- ・交付金 約8百万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- ほ場整備後20～40年以上が経過し、農業用施設の老朽化が著しい。農業用水路は不同沈下等による漏水が多発し、通水機能の低下だけでなく法面の崩落も誘発。農道は路面や法面の風化・浸食により通行に支障が出てきている。
- 毎年、農道や水路の法面の草刈りには多大な労力を要しており、農業者の減少に伴い、各人への負担が増大している。



破損した水路(漏水あり)

取組内容

- 毎年度農業用施設の点検を行い、損耗箇所について自主施工により初期補修を実施。特に老朽化が著しい水路については、計画的に敷設替えを行い、同様に劣化した農道舗装の補修や未舗装農道の舗装も行っている。
- 水路や農道の法面に防草シートを敷設し、草刈りの労力を軽減。



防草シートの敷設

取組の効果

- 施設の初期補修や更新により、本来の機能の回復や向上のみでなく、異常気象等による被災や二次災害の発生も抑止。これにより、長期的な維持管理費用の低減につながっている。

【H24～27年度実績】

- ・水路の補修・更新 延長計 約1.7km
 - ・農道の補修・舗装 延長計 約0.4km
- ※施設の長寿命化に係る活動(向上活動)によるもの



更新した水路

- 防草シートの敷設による労力の軽減
・約30人時×年3回

4 農村コミュニティの維持・向上

中間農業地域

えんじょうこういきそしき おかやまけんきびちゅうおうちょう
円城広域組織 (岡山県吉備中央町)

- 本地域は、高原特有の気候と土質が相まって定評ある農産物の生産地域です。構成員の高齢化が進む中で、農業・農村を取り巻く環境は深刻化しており、地域農業の発展において担い手の確保は厳しい課題となっている。
- 吉備高原ブランドを確立した中心的生産者がリーダーとなって、農家、非農家、行政等と連携し、果樹・野菜等の収穫体験や田舎暮らし体験ツアーを実施。
- 地域の産物をPRし、都市と農村の交流を更に進めることで、地域活性化が進み、農業農村志向が高まり、Uターン、Iターン者が担い手となって活躍している。

【地区概要】

- ・取組面積162ha (田89ha、畑73ha)
- ・資源量 開水路10.2km、
パイプライン115.5km、
農道70.3km
- ・主な構成員 農業者・土地改良区
・自治会・婦人会
・営農法人等
- ・交付金 約11百万円(H28)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、水稻・マスカット・ピオーネ白菜等の中心生産者が地域ぐるみで「地産地消」のまちづくりを進め、地域ブランド化に取り組んでいる。
少子高齢化社会の波が、急激に押し寄せる今日、「円城広域組織」にとっても担い手の確保が厳しい課題となっている。

【道の駅 かもがわ円城】



平成5年に県下初の「道の駅」を開設したことで、地域ブランド化が高まった。

取組内容

- 行政と地域住民が連携し、田舎暮らし体験ツアーを実施。
・水稻、果樹・野菜の収穫体験や交流会に出席し、地域での多面的活動をPR。
- 宿泊体験型宿泊施設(飛躍の郷ひだまり)で町内外の子供達に農業体験学習を実施。

【地元小学生とキムチ作り】



特産物「円城白菜」を栽培収穫し、加工したキムチを販売。

【施設：飛躍の郷ひだまり】



【都市部から桃の収穫体験】

取組の効果

- 地域活性化を進めることで、担い手は確保されている。
認定農業者 9名
農業生産法人 1社「吉備の国 野菜村」
集落営農組織 1社 加入者23名
- また、新規の担い手によって農業の競争力強化に向かって取組む。
平成24年度より農業生産法人と連携し遊休農地6haにおいて地域ブランドを生かした6次産業を進める。

【吉備の国 野菜村】



【円城蜜芋スイーツ】



平成24年より担い手となり、円城蜜芋スイーツ、カット野菜、そば等の6次産業化を実施。
県内外のデパートや道の駅がようで販売。

5 構造改革の後押し(担い手と共存した保全活動)

中間農業地域

にしばらちくかつどうそしき おかやまけんなぎちょう
西原地区活動組織 (岡山県奈義町)

- 農業者の高齢化が地域の課題となる中、農事組合法人「西原営農組合」が中心となり、地域内を流れる淀川周辺の美しい農村環境を守ることを目的に、平成24年5月に「西原地区活動組織」を設立。
- “地域の美田を次世代に継承する!!” をキャッチフレーズに活動。
- 法面管理の省力化のための取組や、地域ぐるみで草刈りや植栽活動に取り組むことにより環境保全に取り組む意識が向上。

【地区概要】

- ・取組面積35.9ha (田35.9ha)
- ・資源量 開水路22km、農道18km、ため池4箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、子ども会、婦人会、消防団 等
- ・交付金 約2.8百万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、奈義町の南東部に位置し、山々に囲まれた自然豊かな中山間地域である。
- 農業者の高齢化が地域の課題となっている。
- 山々に囲まれているため獣害の被害が深刻な状況である。



取組内容

- 農事組合法人「西原営農組合」が中心となって取組を推進するとともに、組合への農地集積を進めている。
- 地域資源が適切に保全されるよう、また担い手に負担が集中しないよう、老人会、婦人会、子供会等も参加し、地域ぐるみで保全活動に取り組んでいる。



- 法面管理の省力化を図るため、ムカデ芝(センチピートグラス)の吹付を実施。

取組の効果

【農地集積の状況】

平成24年6月に西原地区全域の「人・農地プラン」を策定し、平成27年度時点で約18.2haの農地が組合に集積された。



【ムカデ芝の吹付】

急傾斜で法面が広い箇所を重点的に吹付けし、平成27年度時点で約6,000㎡の吹付を実施した。



6 防災減災力強化の推進

中間農業地域

かまさこいけすいりほぜんのかい おかやまけんいばらし
鎌迫池水利保全の会（岡山県井原市）

- 鎌迫池水利保全の会（以下「保全の会」という）は、平成25年4月に発足し、多面的機能の増進を図る活動としてため池の防災・減災を目的に活動を行っている。
- 以前は、ため池の組合員を中心に10名が農業用施設の管理に関わっていた。保全の会の発足により、非農家を含め30名程度に増員され、より細かく定期的な管理が可能となった。
- 保全の会の活動により、定期的な草刈りや点検、ため池の泥上げ、大雨が予想される時は予めため池栓を開けて水位を下げる取組等を行うことで防災・減災の強化に繋げている。

【地区概要】

- ・取組面積11ha（田10ha 畑1ha）
- ・資源量 開水路3.5km
農道2.5km
ため池 1箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、
子供会等 等
- ・交付金 約58万円（H28）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

○本地域は、人口の減少と高齢化により、農業者が急速に減少している。また、池の管理する組合員も減少し、一人当たりの作業負担が大きくなっていた。

○堤体には、雑草・雑木が茂り、豪雨による雑木の倒壊で堤体に亀裂等が懸念されていた。



取組内容

○ため池の点検、診断や保全管理の活動を行っている。

○台風期前に、ため池の水位を下げ、貯留効果を高め、防災減災力の向上に努めている。

【点検診断】
【水位調整】



取組の効果

○水位を下げることで、平成27年度に時間雨量30mmを超える降雨を記録したが、農地災害等の発生はなかった。

○活動を行う事で、農業用の施設であるため池に災害を抑制する貯留効果があることが実感できた。

